

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【四半期会計期間】	第109期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社山陰合同銀行
【英訳名】	The San-in Godo Bank , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 一朗
【本店の所在の場所】	島根県松江市魚町10番地
【電話番号】	(0852)55局1000番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 青山 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町15番6号 株式会社山陰合同銀行東京支店
【電話番号】	(03)3669局0211番
【事務連絡者氏名】	東京支店長 清田 睦人
【縦覧に供する場所】	株式会社山陰合同銀行鳥取営業部 (鳥取市栄町402番地) 株式会社山陰合同銀行東京支店 (東京都中央区日本橋兜町15番6号) 株式会社山陰合同銀行大阪支店 (大阪市北区中之島2丁目3番33号) 株式会社山陰合同銀行神戸支店 (神戸市中央区京町70番) 株式会社山陰合同銀行岡山支店 (岡山市北区田町1丁目3番9号) 株式会社山陰合同銀行広島支店 (広島市中区立町1番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店、大阪支店、神戸支店、岡山支店、広島支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	百万円	47,542	46,787	45,540	94,327	97,120
連結経常利益	百万円	9,290	10,382	11,395	17,334	17,588
連結中間純利益	百万円	4,155	4,501	5,531		
連結当期純利益	百万円				8,642	8,827
連結中間包括利益	百万円		20,829	14,243		
連結包括利益	百万円					10,306
連結純資産額	百万円	274,016	295,934	295,647	277,401	283,754
連結総資産額	百万円	3,756,426	3,869,208	4,005,145	3,898,771	3,995,967
1株当たり純資産額	円	1,529.19	1,683.10	1,707.50	1,559.88	1,620.64
1株当たり 中間純利益金額	円	24.35	26.81	33.37		
1株当たり 当期純利益金額	円				50.69	52.76
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	24.33	26.76	33.28		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				50.64	52.65
自己資本比率	%	6.9	7.2	7.0	6.7	6.7
連結自己資本比率 (国内基準)	%	15.95	16.60	18.02	16.08	17.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	109,983	6,820	34,923	1,018	121,814
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,467	87,224	120,260	85,706	47,427
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	727	2,366	1,726	2,422	3,927
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	72,091	73,349	69,665	156,122	226,579
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,314 [ 846]	2,255 [ 881]	2,221 [ 901]	2,276 [ 847]	2,220 [ 880]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2 四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	38,680	39,171	38,655	76,982	82,079
経常利益	百万円	8,073	8,928	10,323	14,792	14,502
中間純利益	百万円	4,194	4,512	4,849		
当期純利益	百万円				8,646	8,449
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	171,529	169,927	167,927	169,927	167,927
純資産額	百万円	257,196	278,233	276,278	260,222	264,983
総資産額	百万円	3,722,756	3,838,261	3,971,586	3,865,149	3,964,038
預金残高	百万円	3,346,718	3,394,075	3,459,822	3,443,417	3,495,796
貸出金残高	百万円	2,112,825	2,163,239	2,193,069	2,153,654	2,182,840
有価証券残高	百万円	1,280,666	1,403,258	1,500,837	1,338,359	1,365,217
1株当たり 中間純利益金額	円	24.58	26.88	29.26		
1株当たり 当期純利益金額	円				50.71	50.50
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	24.56	26.83	29.18		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				50.66	50.40
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.00	9.00	9.00
自己資本比率	%	6.9	7.2	6.9	6.7	6.6
単体自己資本比率 (国内基準)	%	15.43	16.00	17.18	15.55	16.37
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,919 [ 496]	1,896 [ 519]	1,876 [ 555]	1,889 [ 496]	1,866 [ 524]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 4 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2 四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### (業績)

当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金は、個人預金が引き続き順調に推移したほか、法人預金及び公金預金も増加しましたが、金融機関預金が減少した結果、前連結会計年度末に比べ358億円減少し、四半期末残高は3兆4,520億円となりました。

なお、預り資産(公共債・投資信託・年金保険)は、前連結会計年度末に比べ84億円減少し、四半期末残高は3,023億円となりました。

貸出金は、住宅ローンなどの個人向け貸出が減少したほか、企業の資金需要が低迷する山陰両県などで法人向け貸出が減少しましたが、東京・大阪地区での企業の資金需要に対応したことなどから、前連結会計年度末に比べ107億円増加し、四半期末残高は2兆1,852億円となりました。

有価証券は、市場動向や投資環境を勘案し、引き続き安全性・効率性を重視した投資に努めた結果、前連結会計年度末に比べ1,357億円増加し、四半期末残高は1兆5,048億円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.89ポイント上昇の18.02%となり、引き続き高い水準を確保しております。

損益状況につきましては、クレジットカード関連の手数料収入の増加などから役務取引等利益が増加したほか、経費も削減に努めたことなどから減少したことに加え、取引先の倒産等の発生を主因とした与信費用の減少(貸倒引当金戻入益の計上)といった利益増加要因がありました。これに対し、利益減少要因としては、市場金利が低位で推移する中、貸出金利回りの低下を主因に資金利益が減少したほか、債券関係損益及び株式等関係損益の減少などがありました。以上により、経常利益は前年同期比10億13百万円増加の113億95百万円となり、中間純利益は前年同期比10億30百万円増加の55億31百万円となりました。

資金運用収支は、前年同期比6億84百万円減少の269億50百万円となりました。国内・国際業務部門の内訳につきましては、国内業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が285億75百万円、資金調達費用が24億26百万円となりました結果、261億49百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が30億60百万円、資金調達費用が22億59百万円となりました結果、8億1百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が48億43百万円、役務取引等費用が14億41百万円となりました結果、前年同期比31百万円増加の34億1百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が74億42百万円、その他業務費用が55億63百万円となりました結果、前年同期比2億55百万円減少の18億78百万円となりました。

また、セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」で経常収益が前年同期比5億16百万円減少の386億55百万円、セグメント利益は前年同期比13億95百万円増加の103億23百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前年同期比5億77百万円減少の71億10百万円、セグメント利益は前年同期比4億69百万円減少の10億20百万円となり、信用保証業務等を行う「その他」では、経常収益が前年同期比1億15百万円減少の23億23百万円、セグメント利益は前年同期比12百万円増加の2億77百万円となりました。

当行の営業店舗につきましては、当四半期末現在で国内本支店93か店、出張所52か店の合計145か店となりました。また、国内代理店は25か所であります。

なお、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門261億49百万円、国際業務部門8億1百万円となり、合計で269億50百万円と前年同期比6億84百万円の減少となりました。役務取引等収支は、国内業務部門33億81百万円、国際業務部門20百万円となり、合計で34億1百万円と前年同期比31百万円の増加となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門15億93百万円、国際業務部門2億85百万円となり、合計で18億78百万円と前年同期比2億55百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	26,848	785	27,634
	当第2四半期連結累計期間	26,149	801	26,950
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	29,762	2,671	34 32,400
	当第2四半期連結累計期間	28,575	3,060	38 31,598
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,914	1,885	34 4,765
	当第2四半期連結累計期間	2,426	2,259	38 4,647
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,349	20	3,370
	当第2四半期連結累計期間	3,381	20	3,401
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,711	38	4,750
	当第2四半期連結累計期間	4,801	41	4,843
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,361	18	1,380
	当第2四半期連結累計期間	1,419	21	1,441
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,994	139	2,133
	当第2四半期連結累計期間	1,593	285	1,878
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	8,726	242	8,968
	当第2四半期連結累計期間	7,084	357	7,442
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,731	103	6,834
	当第2四半期連結累計期間	5,491	72	5,563

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間：国内業務部門4百万円、国際業務部門12百万円、当第2四半期連結累計期間：国内業務部門3百万円、国際業務部門11百万円）を控除して表示しております。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

#### 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門48億1百万円、国際業務部門41百万円となり、合計で48億43百万円と前年同期比93百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門14億19百万円、国際業務部門21百万円となり、合計で14億41百万円と前年同期比61百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,711	38	4,750
	当第2四半期連結累計期間	4,801	41	4,843
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	996		996
	当第2四半期連結累計期間	1,093		1,093
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,379	37	1,417
	当第2四半期連結累計期間	1,325	40	1,366
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	183		183
	当第2四半期連結累計期間	220		220
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	988		988
	当第2四半期連結累計期間	996		996
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	35		35
	当第2四半期連結累計期間	35		35
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	228	1	230
	当第2四半期連結累計期間	208	1	210
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,361	18	1,380
	当第2四半期連結累計期間	1,419	21	1,441
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	240	13	253
	当第2四半期連結累計期間	237	18	256

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,161,053	223,876	3,384,930
	当第2四半期連結会計期間	3,220,637	231,370	3,452,007
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,392,096		1,392,096
	当第2四半期連結会計期間	1,437,949		1,437,949
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,745,793	15,000	1,760,793
	当第2四半期連結会計期間	1,762,307	5,000	1,767,307
うちその他	前第2四半期連結会計期間	23,163	208,876	232,040
	当第2四半期連結会計期間	20,380	226,370	246,750
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	20,050		20,050
	当第2四半期連結会計期間			
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,181,103	223,876	3,404,980
	当第2四半期連結会計期間	3,220,637	231,370	3,452,007

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,153,990	100.00	2,185,235	100.00
製造業	331,035	15.36	322,115	14.74
農業, 林業	4,536	0.21	4,326	0.19
漁業	1,932	0.08	1,810	0.08
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,480	0.06	1,727	0.07
建設業	77,251	3.58	76,773	3.51
電気・ガス・熱供給・水道業	39,452	1.83	41,278	1.88
情報通信業	16,306	0.75	19,455	0.89
運輸業, 郵便業	63,901	2.96	64,950	2.97
卸売業, 小売業	252,745	11.73	256,638	11.74
金融業, 保険業	93,618	4.34	90,818	4.15
不動産業, 物品賃貸業	259,914	12.06	256,797	11.75
各種サービス業	232,754	10.80	234,922	10.75
地方公共団体	292,683	13.58	296,029	13.54
その他	486,375	22.58	517,587	23.68
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,153,990		2,185,235	

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 2 「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は前第2四半期連結会計期間末及び当第2四半期連結会計期間末現在、海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。
- 3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。



(財政状態の分析)

リスク管理債権の状況

連結ベースのリスク管理債権残高は、合計で前年同期末比111億66百万円増加の829億45百万円となり、貸出金残高に占める割合も前年同期末比0.46ポイント上昇し、3.79%となりました。

不良債権の処理につきましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後も償却・売却等による最終処理を進めるとともに、再建可能な取引先の正常化を図っていくことにより、不良債権の削減に努める方針であります。

〔連結ベースのリスク管理債権〕

	前第2四半期 連結会計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
リスク管理債権額	71,779	82,945	11,166
うち破綻先債権額	11,331	13,644	2,313
うち延滞債権額	50,572	57,669	7,097
うち3カ月以上延滞債権額	93	32	61
うち貸出条件緩和債権額	9,782	11,598	1,816
貸出金残高(末残)	2,153,990	2,185,235	31,245

貸出金残高比

		前第2四半期 会計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
リスク管理債権額	(%)	3.33	3.79	0.46
うち破綻先債権額	(%)	0.52	0.62	0.10
うち延滞債権額	(%)	2.34	2.63	0.29
うち3カ月以上延滞債権額	(%)	0.00	0.00	0.00
うち貸出条件緩和債権額	(%)	0.45	0.53	0.08

(参考)金融再生法開示債権〔単体〕

当行単体の金融再生法開示債権の状況は、下表のとおりであります。

	前第2四半期 会計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33,676	35,094	1,418
危険債権	29,404	37,361	7,957
要管理債権	9,875	11,630	1,755
小計	72,957	84,086	11,129
正常債権	2,138,494	2,158,095	19,601
合計	2,211,451	2,242,181	30,730
に占める割合 (%)	3.29	3.75	0.46

### 有価証券の評価損益

連結ベースの有価証券の評価損益は、合計で前年同期末比128億22百万円減少の538億62百万円となりました。

有価証券の種類別では、株式が14億3百万円減少の8億50百万円、債券が131億95百万円減少の508億7百万円、外国証券などその他が17億76百万円増加の39億4百万円となりました。

なお、有価証券運用につきましては、引き続き市場動向や投資環境を勘案し、安全性・効率性を重視した投資に努める方針であります。

#### 〔連結ベースの有価証券の評価損益〕

	前第2四半期 連結会計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
満期保有目的	147	4	143
その他有価証券	66,537	53,858	12,679
うち株式	553	850	1,403
うち債券	63,854	50,803	13,051
うちその他	2,128	3,904	1,776
合計	66,684	53,862	12,822
うち株式	553	850	1,403
うち債券	64,002	50,807	13,195
うちその他	2,128	3,904	1,776

(注) 1 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、中間連結貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。

2 「その他有価証券」にかかる評価差額は、前第2四半期連結会計期間39,673百万円、当第2四半期連結会計期間32,132百万円であります。

### 連結自己資本比率

連結ベースの自己資本額は、前年同期末比2億43百万円減少の2,622億18百万円となりました。

また、連結ベースのリスク・アセット等は、前年同期末比1,258億29百万円減少し、1兆4,543億64百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前年同期末比1.42ポイント上昇の18.02%となりました。

なお、中間連結貸借対照表上の「繰延税金資産(純額)」が基本的項目(Tier)に占める割合は、前年同期末比1.48ポイント上昇の1.33%となりました。

〔連結自己資本比率（国内基準）〕

	前第2四半期 連結会計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
(1)自己資本比率(国内基準) (%)	16.60	18.02	1.42
うちTier 比率 (%)	15.96	17.87	1.91
うちコアTier 比率 (%)	14.28	16.14	1.86
(2)Tier	252,199	259,954	7,755
うちコアTier	225,745	234,820	9,075
(3)Tier	13,011	4,977	8,034
うち土地再評価差額金	3,134	2,991	143
うち劣後ローン残高			
(4)控除項目	2,748	2,714	34
(5)自己資本 (2)+(3)-(4)	262,461	262,218	243
(6)リスク・アセット等	1,580,193	1,454,364	125,829

繰延税金資産(純額)がTier に占める割合(%)	0.15	1.33	1.48
---------------------------	------	------	------

(注) 1 信用リスク・アセットの算出においては、前第2四半期連結会計期間は標準的手法、当第2四半期連結会計期間は基礎的内部格付手法を採用しております。

2 コアTier = Tier - 税効果相当額

なお、「税効果相当額」は、その他有価証券の評価差額及び繰延ヘッジ損益にかかる繰延税金資産・負債以外の繰延税金資産(純額)であります。

3 前第2四半期連結会計期間の「繰延税金資産(純額)がTier に占める割合」は、繰延税金負債(純額)となったためマイナス表示しております。

(経営成績の分析)

主な収支の状況

A 連結粗利益

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比9億6百万円減少の322億15百万円となりました。これは、クレジットカード関連の手数料収入の増加などから役務取引等利益が増加したものの、一方で市場金利が低位で推移する中、貸出金利回りの低下を主因に資金利益が減少したほか、債券関係損益の減少を主因にその他業務利益も減少したことによるものであります。

B 営業経費

当第2四半期連結累計期間の営業経費は、引き続き経費削減に努めた結果、前年同期比3億71百万円減少の206億96百万円となりました。

C 経常利益

当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前年同期比10億13百万円増加の113億95百万円となりました。これは、連結粗利益が減少したことに加え、株式等関係損益が減少しましたが、一方で営業経費が減少したほか、与信費用が減少したことなどによるものであります。

D 中間純利益

以上の要因のほか、特別損益として負ののれん発生益や固定資産の減損損失などを計上した結果、当第2四半期連結累計期間の中間純利益は、前年同期比10億30百万円増加の55億31百万円となりました。

## 与信費用

当第2四半期連結累計期間の与信費用総額は8億24百万円の戻入となり、前年同期との比較では19億13百万円の減少となりました。これは、貸出金償却や債権売却損が減少したほか、取引先の倒産等の発生が減少したことを主因に、貸倒引当金戻入益を計上したことなどによるものであります。

〔連結損益状況：第2四半期連結累計期間に係る損益計算書ベース〕

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	33,121	32,215	906
うち資金利益	27,617	26,934	683
うち役務取引等利益	3,370	3,401	31
うちその他業務利益	2,133	1,878	255
営業経費	21,067	20,696	371
一般貸倒引当金繰入額	431		431
不良債権処理額	1,520	107	1,413
うち貸出金償却	121	22	99
うち個別貸倒引当金繰入額	1,352		1,352
うち特定海外債権引当勘定繰入額			
うち債権売却損	75	0	75
うちその他	29	84	113
貸倒引当金戻入益		931	931
株式等関係損益	897	1,421	524
その他	314	472	158
経常利益	10,382	11,395	1,013
特別損益	1,072	919	153
税金等調整前中間純利益	9,310	10,475	1,165
法人税、住民税及び事業税	3,644	3,381	263
法人税等調整額	402	922	520
少数株主利益	762	640	122
中間純利益	4,501	5,531	1,030
与信費用 + -	1,089	824	1,913

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少や預け金（日銀預け金を除く）やコールローン等の増加などにより、349億23百万円の支出（前年同期比417億43百万円減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などから1,202億60百万円の支出（前年同期比330億36百万円減少）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払などから、17億26百万円の支出（前年同期比6億40百万円増加）となり、その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、期中1,569億13百万円減少し、696億65百万円となりました。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	30,808	30,128	680
経費(除く臨時処理分)	19,601	19,430	171
人件費	9,239	9,232	7
物件費	9,070	8,948	122
税金	1,291	1,249	42
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,206	10,698	508
一般貸倒引当金繰入額	471		471
業務純益	11,678	10,698	980
うち債券関係損益	1,114	240	874
臨時損益	2,732	359	2,373
株式等関係損益	868	1,409	541
不良債権処理額	1,614	84	1,530
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	1,643		1,643
債権売却損			
その他	29	84	113
貸倒引当金戻入益		1,279	1,279
その他臨時損益	249	146	103
経常利益	8,928	10,323	1,395
特別損益	1,040	1,607	567
うち固定資産処分損益	7	4	3
税引前中間純利益	7,887	8,715	828
法人税、住民税及び事業税	2,937	2,887	50
法人税等調整額	437	977	540
法人税等合計	3,375	3,865	490
中間純利益	4,512	4,849	337

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.74	1.60	0.14
(イ) 貸出金利回	1.89	1.75	0.14
(ロ) 有価証券利回	1.53	1.44	0.09
(2) 資金調達原価	1.35	1.27	0.08
(イ) 預金等利回	0.15	0.11	0.04
(ロ) 外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	0.39	0.33	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.31	7.89	0.42
業務純益ベース	8.65	7.89	0.76
中間純利益ベース	3.34	3.57	0.23

(注) ROEを算出する際の分母となる純資産額は、期首残高と期末残高の単純平均(除く新株予約権)を使用しております。

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,394,075	3,459,822	65,747
預金(平残)	3,346,380	3,421,055	74,675
貸出金(末残)	2,163,239	2,193,069	29,830
貸出金(平残)	2,109,128	2,148,760	39,632

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,214,281	2,276,081	61,800
法人	729,844	739,809	9,965
合計	2,944,126	3,015,891	71,765

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	460,177	459,300	877
住宅ローン残高	406,618	404,624	1,994
その他ローン残高	53,559	54,676	1,117

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,327,175	1,335,507	8,332
総貸出金残高	百万円	2,163,239	2,193,069	29,830
中小企業等貸出金比率	/ %	61.35	60.89	0.46
中小企業等貸出先件数	件	156,769	153,126	3,643
総貸出先件数	件	157,315	153,675	3,640
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.64	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	30	749	28	825
信用状	33	225	30	220
保証	2,442	21,423	2,097	18,618
計	2,505	22,398	2,155	19,664

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、平成22年9月30日は標準的手法を、平成23年9月30日は基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,705	20,705
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	15,519	15,519
	利益剰余金	204,851	211,895
	自己株式( )	1,900	2,238
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	669	657
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	261	348
	連結子法人等の少数株主持分	13,792	14,381
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定 資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相 当額( )	361	
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額( )		
	計 (A)	252,199	259,954
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	3,134	2,991
	一般貸倒引当金	16,989	492
	適格引当金が期待損失額を上回る額		1,493
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注3)		
	計	20,123	4,977
うち自己資本への算入額 (B)	13,011	4,977	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,748	2,714
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	262,461	262,218
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,422,434	1,297,507
	オフ・バランス取引等項目	34,602	34,858
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,457,036	1,332,365
	オペレーショナル・リスク相当額に係 る額((G)/8%) (F)	123,156	121,998
	(参考) オペレーショナル・リスク相 当額 (G)	9,852	9,759
計 (E) + (F) (H)	1,580,193	1,454,364	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		16.60	18.02
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		15.96	17.87

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。



単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,705	20,705
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	15,516	15,516
	その他資本剰余金	3	3
	利益準備金	17,584	17,584
	その他利益剰余金	183,415	189,388
	その他		
	自己株式( )	1,900	2,238
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	669	657
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権	261	348
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )			
計 (A)	234,916	240,650	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,134	2,991
	一般貸倒引当金	15,856	84
	適格引当金が期待損失額を上回る額		1,010
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	18,990	4,087
うち自己資本への算入額 (B)	12,797	4,087	
控除項目	控除項目(注4) (C)	307	655
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	247,406	244,082
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,395,143	1,271,042
	オフ・バランス取引等項目	34,408	34,686
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,429,551	1,305,729
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	116,463	114,929
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,317	9,194
計 (E) + (F) (H)	1,546,015	1,420,658	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		16.00	17.18
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		15.19	16.93

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33,676	35,094
危険債権	29,404	37,361
要管理債権	9,875	11,630
正常債権	2,138,494	2,158,095

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,927,472	167,927,472	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	167,927,472	167,927,472		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年6月24日
新株予約権の数(個)	2,580(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月27日 ～平成48年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格570円 資本組入額285円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を要 することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

##### 2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から1年以内に取締役、監査役または執行役員を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。
- (3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
  - A 新株予約権者が、当行の取締役、監査役または執行役員を解任された場合。
  - B 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
  - C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
  - D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		167,927		20,705,307		15,516,412

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,245	4.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,278	4.33
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	4,841	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,220	2.51
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	3,441	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,229	1.92
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,067	1.82
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	3,006	1.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,850	1.69
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	2,449	1.45
計		42,630	25.38

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,245千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,220千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,229千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,441,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 161,360,000	161,360	
単元未満株式	普通株式 3,126,472		
発行済株式総数	167,927,472		
総株主の議決権		161,360	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が282株含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	3,441,000		3,441,000	2.04
計		3,441,000		3,441,000	2.04

## 2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 新任役員

該当事項はありません。

## (2) 退任役員

該当事項はありません。

## (3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	269,138	131,593
コールローン及び買入手形	71,195	95,853
買入金銭債権	5,633	5,784
商品有価証券	522	278
金銭の信託	6,434	6,348
有価証券	1,369,154	1,504,889
貸出金	2,174,443	2,185,235
外国為替	7,774	2,390
リース債権及びリース投資資産	24,910	25,689
その他資産	38,278	26,468
有形固定資産	44,998	43,049
無形固定資産	2,353	2,616
繰延税金資産	10,154	3,473
支払承諾見返	21,363	19,832
貸倒引当金	49,319	47,283
投資損失引当金	1,069	1,073
資産の部合計	3,995,967	4,005,145
<b>負債の部</b>		
預金	3,487,814	3,452,007
コールマネー及び売渡手形	16,140	27,859
債券貸借取引受入担保金	19,431	36,941
借入金	108,845	108,790
外国為替	13	5
その他負債	41,580	46,938
賞与引当金	1,102	1,071
退職給付引当金	11,017	11,393
役員退職慰労引当金	118	121
睡眠預金払戻損失引当金	282	238
その他の偶発損失引当金	515	518
繰延税金負債	3	-
再評価に係る繰延税金負債	3,985	3,778
支払承諾	21,363	19,832
負債の部合計	3,712,213	3,709,498



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,519
利益剰余金	207,163	211,895
自己株式	1,396	2,238
株主資本合計	241,988	245,882
その他有価証券評価差額金	24,018	32,132
繰延ヘッジ損益	4	23
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 2,900	<sup>10</sup> 2,870
その他の包括利益累計額合計	26,914	34,979
新株予約権	329	348
少数株主持分	14,521	14,437
純資産の部合計	283,754	295,647
負債及び純資産の部合計	3,995,967	4,005,145

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	46,787	45,540
資金運用収益	32,400	31,598
(うち貸出金利息)	19,893	18,818
(うち有価証券利息配当金)	10,439	10,352
役務取引等収益	4,750	4,843
その他業務収益	8,968	7,442
その他経常収益	667	<sup>1</sup> 1,657
経常費用	36,404	34,145
資金調達費用	4,782	4,663
(うち預金利息)	3,854	3,445
役務取引等費用	1,380	1,441
その他業務費用	6,834	5,563
営業経費	21,067	20,696
その他経常費用	<sup>2</sup> 2,339	<sup>2</sup> 1,781
経常利益	10,382	11,395
特別利益	2	689
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	2	-
負ののれん発生益	-	689
特別損失	1,074	1,609
固定資産処分損	10	5
減損損失	<sup>3</sup> 914	<sup>3</sup> 1,604
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	149	-
税金等調整前中間純利益	9,310	10,475
法人税、住民税及び事業税	3,644	3,381
法人税等調整額	402	922
法人税等合計	4,046	4,304
少数株主損益調整前中間純利益	5,263	6,171
少数株主利益	762	640
中間純利益	4,501	5,531

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,263	6,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,746	8,090
繰延ヘッジ損益	180	18
その他の包括利益合計	15,565	8,071
中間包括利益	20,829	14,243
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	20,099	13,626
少数株主に係る中間包括利益	729	616

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	20,705	20,705
当中間期末残高	20,705	20,705
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	15,516	15,516
当中間期変動額		
自己株式の処分	3	3
当中間期変動額合計	3	3
当中間期末残高	15,519	15,519
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	200,876	207,163
当中間期変動額		
剰余金の配当	845	829
中間純利益	4,501	5,531
土地再評価差額金の取崩	319	30
当中間期変動額合計	3,974	4,732
当中間期末残高	204,851	211,895
<b>自己株式</b>		
当期首残高	609	1,396
当中間期変動額		
自己株式の取得	1,330	891
自己株式の処分	40	49
当中間期変動額合計	1,290	841
当中間期末残高	1,900	2,238
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	236,488	241,988
当中間期変動額		
剰余金の配当	845	829
中間純利益	4,501	5,531
自己株式の取得	1,330	891
自己株式の処分	43	53
土地再評価差額金の取崩	319	30
当中間期変動額合計	2,687	3,893
当中間期末残高	239,176	245,882

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	23,894	24,018
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,779	8,114
当中間期変動額合計	15,779	8,114
当中間期末残高	39,673	32,132
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	210	4
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	180	18
当中間期変動額合計	180	18
当中間期末残高	29	23
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	3,267	2,900
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	319	30
当中間期変動額合計	319	30
当中間期末残高	2,948	2,870
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	27,372	26,914
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,279	8,064
当中間期変動額合計	15,279	8,064
当中間期末残高	42,651	34,979
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	231	329
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	29	19
当中間期変動額合計	29	19
当中間期末残高	261	348
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	13,308	14,521
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	536	83
当中間期変動額合計	536	83
当中間期末残高	13,845	14,437

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	277,401	283,754
当中間期変動額		
剰余金の配当	845	829
中間純利益	4,501	5,531
自己株式の取得	1,330	891
自己株式の処分	43	53
土地再評価差額金の取崩	319	30
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	15,845	8,000
当中間期変動額合計	18,533	11,893
当中間期末残高	295,934	295,647

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	9,310	10,475
減価償却費	1,315	1,325
減損損失	914	1,604
貸倒引当金の増減( )	719	2,035
投資損失引当金の増減額( は減少)	337	4
賞与引当金の増減額( は減少)	29	31
退職給付引当金の増減額( は減少)	471	375
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	0	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	27	43
その他の偶発損失引当金の増減( )	256	3
資金運用収益	32,400	31,598
資金調達費用	4,782	4,663
有価証券関係損益( )	196	1,187
金銭の信託の運用損益( は運用益)	154	90
為替差損益( は益)	215	337
固定資産処分損益( は益)	10	4
貸出金の純増( )減	10,968	10,791
預金の純増減( )	50,664	35,806
譲渡性預金の純増減( )	20,050	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	26,248	55
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	14,547	19,368
コールローン等の純増( )減	29,425	24,808
コールマネー等の純増減( )	18,739	11,719
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	1,709	17,509
外国為替(資産)の純増( )減	49	5,383
外国為替(負債)の純増減( )	3	8
資金運用による収入	32,481	31,266
資金調達による支出	5,904	6,438
その他	7,733	13,377
小計	11,089	32,507
法人税等の支払額	4,268	2,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,820	34,923

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	214,623	215,487
有価証券の売却による収入	107,547	66,041
有価証券の償還による収入	20,014	30,059
金銭の信託の増加による支出	-	1,000
金銭の信託の減少による収入	176	1,078
有形固定資産の取得による支出	116	356
無形固定資産の取得による支出	224	597
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,224	120,260
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	845	829
少数株主への配当金の支払額	192	6
自己株式の取得による支出	1,330	891
自己株式の売却による収入	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,366	1,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	82,772	156,913
現金及び現金同等物の期首残高	156,122	226,579
現金及び現金同等物の中間期末残高	73,349	69,665



【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 連結子会社	12社
<ul style="list-style-type: none"> <li>松江不動産株式会社</li> <li>合銀ビジネスサービス株式会社</li> <li>ごうぎんスタッフサービス株式会社</li> <li>株式会社ごうぎん代理店</li> <li>株式会社山陰オフィスサービス</li> <li>山陰債権回収株式会社</li> <li>山陰総合リース株式会社</li> <li>ごうぎん保証株式会社</li> <li>株式会社ごうぎんクレジット</li> <li>株式会社山陰経済経営研究所</li> <li>ごうぎんシステムサービス株式会社</li> <li>ごうぎんキャピタル株式会社</li> </ul>	
(2) 非連結子会社	7社
<ul style="list-style-type: none"> <li>山陰カードビジネス株式会社</li> <li>ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合</li> <li>トニー 2002 投資事業有限責任組合</li> <li>TONY 2号投資事業有限責任組合</li> <li>山陰事業再生支援 2号投資事業有限責任組合</li> <li>島根新産業創出投資事業有限責任組合</li> <li>島根産業活性化投資事業有限責任組合</li> </ul>	
<p>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	

2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社	0社
(2) 持分法適用の関連会社	0社
(3) 持分法非適用の非連結子会社	7社
<ul style="list-style-type: none"> <li>山陰カードビジネス株式会社</li> <li>ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合</li> <li>トニー 2002 投資事業有限責任組合</li> <li>TONY 2号投資事業有限責任組合</li> <li>山陰事業再生支援 2号投資事業有限責任組合</li> <li>島根新産業創出投資事業有限責任組合</li> <li>島根産業活性化投資事業有限責任組合</li> </ul>	
(4) 持分法非適用の関連会社	1社
<ul style="list-style-type: none"> <li>山陰中小企業再生支援投資事業有限責任組合</li> </ul>	
<p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。

### 4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金やデリバティブを内包した仕組預金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジを行っております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
<p>(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>(16) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式10百万円及び出資金2,121百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は14,724百万円、延滞債権額は53,730百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は870百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,664百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,989百万円であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式10百万円及び出資金2,103百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,644百万円、延滞債権額は57,669百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は32百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,598百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,945百万円であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																								
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,033百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、32,442百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="175 660 726 750"> <tr> <td>有価証券</td> <td>286,720百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>12,990百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2,863百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="175 784 726 884"> <tr> <td>預金</td> <td>102,896百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>19,431百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>107,315百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券89,202百万円及びその他資産16百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は502百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、583,990百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが568,875百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	286,720百万円	リース債権及びリース投資資産	12,990百万円	その他資産	2,863百万円	預金	102,896百万円	債券貸借取引受入担保金	19,431百万円	借入金	107,315百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,986百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、29,588百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="805 660 1356 750"> <tr> <td>有価証券</td> <td>218,468百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>12,917百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2,885百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="805 784 1356 884"> <tr> <td>預金</td> <td>30,342百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>36,941百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>106,190百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,334百万円及びその他資産16百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は490百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、587,608百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが573,418百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	218,468百万円	リース債権及びリース投資資産	12,917百万円	その他資産	2,885百万円	預金	30,342百万円	債券貸借取引受入担保金	36,941百万円	借入金	106,190百万円
有価証券	286,720百万円																								
リース債権及びリース投資資産	12,990百万円																								
その他資産	2,863百万円																								
預金	102,896百万円																								
債券貸借取引受入担保金	19,431百万円																								
借入金	107,315百万円																								
有価証券	218,468百万円																								
リース債権及びリース投資資産	12,917百万円																								
その他資産	2,885百万円																								
預金	30,342百万円																								
債券貸借取引受入担保金	36,941百万円																								
借入金	106,190百万円																								

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,784百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 49,819百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は22,646百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 50,378百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は23,709百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																																																
<p>2 その他経常費用には、貸出金償却121百万円、貸倒引当金繰入額921百万円、株式等償却874百万円及び貸出債権等の売却に伴う損失75百万円を含んでおります。</p> <p>3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。貸貸資産は、原則貸貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計914百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山陰地区</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">803</td> </tr> <tr> <td>山陰地区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">914</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山陰地区	営業店舗	土地・建物	803	山陰地区	遊休資産	土地・建物	30	その他	営業店舗	土地・建物	77	その他	遊休資産	土地・建物	2	合計	-	-	914	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益931百万円及び償却債権取立益4百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却22百万円、株式等償却1,237百万円及び貸出債権等の売却に伴う損失0百万円を含んでおります。</p> <p>3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。貸貸資産は、原則貸貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計1,604百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山陰地区</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">1,464</td> </tr> <tr> <td>山陰地区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,604</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山陰地区	営業店舗	土地・建物	1,464	山陰地区	遊休資産	土地・建物	18	その他	営業店舗	土地・建物	120	その他	遊休資産	建物	0	合計	-	-	1,604
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																														
山陰地区	営業店舗	土地・建物	803																																														
山陰地区	遊休資産	土地・建物	30																																														
その他	営業店舗	土地・建物	77																																														
その他	遊休資産	土地・建物	2																																														
合計	-	-	914																																														
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																														
山陰地区	営業店舗	土地・建物	1,464																																														
山陰地区	遊休資産	土地・建物	18																																														
その他	営業店舗	土地・建物	120																																														
その他	遊休資産	建物	0																																														
合計	-	-	1,604																																														

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	169,927			169,927	
合計	169,927			169,927	
自己株式					
普通株式	773	1,761	52	2,482	(注)
合計	773	1,761	52	2,482	

(注) 自己株式の増加のうち1,747千株は株式会社ごうぎんクレジットの一部事業を承継する吸収分割に対する反対株主からの自己株式の買取り、14千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち48千株は新株予約権の行使、4千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					261	
合計						261	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	845	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	669	利益剰余金	4.0	平成22年9月30日	平成22年12月10日



当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	167,927			167,927	
合計	167,927			167,927	
自己株式					
普通株式	2,003	1,509	71	3,441	(注)
合計	2,003	1,509	71	3,441	

(注) 自己株式の増加のうち1,500千株は自己株式の市場買付、9千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち69千株は新株予約権の行使、2千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					348	
合計						348	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	829	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	657	利益剰余金	4.0	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">143,566</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">70,216</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,349</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	143,566	日本銀行への預け金以外の預け金	70,216	現金及び現金同等物	73,349	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">131,593</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">61,928</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,665</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	131,593	日本銀行への預け金以外の預け金	61,928	現金及び現金同等物	69,665
現金預け金勘定	143,566												
日本銀行への預け金以外の預け金	70,216												
現金及び現金同等物	73,349												
現金預け金勘定	131,593												
日本銀行への預け金以外の預け金	61,928												
現金及び現金同等物	69,665												

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、営業店システムであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年 9月30日)

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、営業店システムであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1 リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
リース料債権部分の金額	26,021	26,196
見積残存価額部分の金額	1,908	1,892
受取利息相当額	3,019	2,399
リース投資資産	24,910	25,689

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の(中間)連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	8,956	8,911
1年超2年以内	6,916	6,989
2年超3年以内	4,947	4,997
3年超4年以内	3,058	3,162
4年超5年以内	1,456	1,537
5年超	686	598
合計	26,021	26,196

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	269,138	269,138	
(2) コールローン及び買入手形	71,195	71,195	
(3) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	26,147	26,151	3
その他有価証券	1,334,222	1,334,222	
(4) 貸出金	2,174,443		
貸倒引当金(*1)	46,240		
	2,128,203	2,163,422	35,219
資産計	3,828,908	3,864,131	35,222
(1) 預金	3,487,814	3,492,475	4,661
(2) 借入金	108,845	108,892	47
負債計	3,596,659	3,601,367	4,708
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	314	314	
ヘッジ会計が適用されているもの	6,468	6,468	
デリバティブ取引計	6,783	6,783	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目はありません。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。債券は日本証券業協会等の公表市場価格、情報ベンダー算定価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。投資信託は公表基準価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象として貸出金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価は、当該貸出金の時価に含めて記載しております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象として預金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価は、当該預金の時価に含めて記載しております。

#### (2) 借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	4,781
組合出資金（*3）	3,984
その他	18
合計	8,784

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）当連結会計年度において、非上場株式について175百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

平成23年 9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	131,593	131,593	
(2) コールローン及び買入手形	95,853	95,853	
(3) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	27,310	27,315	4
その他有価証券	1,469,311	1,469,311	
(4) 貸出金	2,185,235		
貸倒引当金（*1）	44,084		
	2,141,150	2,181,937	40,787
資産計	3,865,219	3,906,010	40,791
(1) 預金	3,452,007	3,456,178	4,170
(2) 借入金	108,790	108,844	54
負債計	3,560,797	3,565,023	4,225
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	322	322	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,697)	(2,697)	
デリバティブ取引計	(2,374)	(2,374)	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。債券は日本証券業協会等の公表市場価格、情報ベンダー算定価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。投資信託は公表基準価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象として貸出金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価は、当該貸出金の時価に含めて記載しております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象として預金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価は、当該預金の時価に含めて記載しております。

#### (2) 借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（*１）（*２）	3,818
組合出資金（*３）	4,419
その他	20
合計	8,257

（\*１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*２）当中間連結会計期間において、非上場株式について1,023百万円減損処理を行っております。

（\*３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,501	2,530	29
	地方債			
	短期社債			
	社債	14,590	14,705	115
	その他			
	小計	17,091	17,236	145
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,000	998	1
	地方債			
	短期社債			
	社債	8,056	7,916	139
	その他			
	小計	9,056	8,914	141
合計		26,147	26,151	3

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	16,869	11,603	5,265
	債券	1,185,177	1,146,311	38,866
	国債	965,142	933,502	31,640
	地方債	158,222	153,099	5,122
	短期社債			
	社債	61,812	59,709	2,102
	その他	26,968	26,287	681
	小計	1,229,015	1,184,202	44,813
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	21,796	25,660	3,864
	債券	52,898	53,344	446
	国債			
	地方債	2,136	2,190	53
	短期社債			
	社債	50,761	51,154	393
	その他	30,511	30,807	295
	小計	105,206	109,812	4,605
合計		1,334,222	1,294,015	40,207



### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、936百万円（うち債券3百万円、株式932百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)または(2)の からのいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。

債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

#### 当中間連結会計期間

##### 1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,001	3,024	23
	地方債			
	短期社債			
	社債	13,820	13,926	106
	その他			
	小計	16,821	16,951	129
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	600	600	0
	地方債			
	短期社債			
	社債	9,889	9,763	125
	その他			
	小計	10,489	10,364	125
合計		27,310	27,315	4

## 2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,602	10,957	4,645
	債券	1,331,728	1,280,311	51,416
	国債	1,034,296	992,203	42,093
	地方債	170,416	163,827	6,589
	短期社債			
	社債	127,015	124,280	2,734
	その他	46,171	41,895	4,276
	小計	1,393,502	1,333,163	60,338
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,022	25,517	5,495
	債券	34,253	34,866	613
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	34,253	34,866	613
	その他	21,532	21,904	371
	小計	75,808	82,289	6,480
合計		1,469,311	1,415,453	53,858

## 3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、235百万円(うち株式214百万円、債券20百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)または(2)の からのいずれかに該当した場合としております。

- (1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。
- (2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。

債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	187	187			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の(百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭 の信託	87	87			

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	40,207
その他有価証券	40,207
その他の金銭の信託	
( )繰延税金資産	
( )繰延税金負債	16,110
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,097
( )少数株主持分相当額	78
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	24,018

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	53,858
その他有価証券	53,858
その他の金銭の信託	
( )繰延税金資産	
( )繰延税金負債	21,670
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,187
( )少数株主持分相当額	55
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	32,132

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,100	900	12	12
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			12	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	38,570	34,869	310	310
	為替予約				
	売建	557		4	4
	買建	241		1	1
	通貨オプション				
	売建	8,613		206	108
	買建	8,613		206	128
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			308	329

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
  割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年 3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	277		279	1
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			279	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
  取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金・預金	74,699	62,179	(注)3
	合計				

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	預金・コールローン	401,080		6,468
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				6,468

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,000	800	10	10
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			10	10

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	34,192	32,382	249	249
	為替予約				
	売建	243		5	5
	買建	322		3	3
	通貨オプション				
	売建	13,336		188	44
	買建	13,336		188	37
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			250	333

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金・預金	73,261	65,253	(注)3
	合計				

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載してあります。

### (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	預金・コールローン	314,013		2,697
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				2,697

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定してあります。

### (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
営業経費 70百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 224,000株
付与日	平成22年7月23日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成22年7月24日～平成47年7月23日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	609円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
営業経費 70百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 258,000株
付与日	平成23年7月26日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成23年7月27日～平成48年7月26日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	569円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	295百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	5百万円
期末残高	300百万円

当中間連結会計期間(平成23年9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	300百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	2百万円
当中間連結会計期間末残高	303百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものではありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常取引と同等の価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	中間連結財務 諸表計上額 (注) 4
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	38,910	7,180	46,091	695	46,787		46,787
セグメント間の内部 経常収益	261	506	768	1,742	2,510	2,510	
計	39,171	7,687	46,859	2,438	49,297	2,510	46,787
セグメント利益	8,928	1,489	10,417	265	10,683	300	10,382
セグメント資産	3,838,261	38,158	3,876,419	13,215	3,889,634	20,425	3,869,208
セグメント負債	3,560,027	28,331	3,588,359	4,832	3,593,192	19,918	3,573,273
その他の項目							
減価償却費	1,053	212	1,266	49	1,315		1,315
資金運用収益	32,579	220	32,800	189	32,989	589	32,400
資金調達費用	4,688	197	4,886	12	4,898	115	4,782
特別利益	2		2	0	2		2
(固定資産処分益)	0		0		0		0
(償却債権取立益)	2		2	0	2		2
特別損失	1,043		1,043	31	1,074		1,074
(固定資産処分損)	7		7	2	10		10
(減損損失)	885		885	29	914		914
(資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額)	149		149		149		149
税金費用	3,375	562	3,937	94	4,031	14	4,046

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおりません。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額 2,510百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント利益の調整額 300百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント資産の調整額 20,425百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) セグメント負債の調整額 19,918百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 589百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額 115百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (7) 税金費用の調整額14百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

#### 1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

#### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常取引と同等の価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	中間連結財務 諸表計上額 (注) 4
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	38,522	6,786	45,308	582	45,890	349	45,540
セグメント間の内部 経常収益	133	323	457	1,740	2,198	2,198	
計	38,655	7,110	45,765	2,323	48,089	2,548	45,540
セグメント利益	10,323	1,020	11,343	277	11,620	225	11,395
セグメント資産	3,971,586	38,072	4,009,658	13,328	4,022,986	17,841	4,005,145
セグメント負債	3,695,307	27,024	3,722,331	4,459	3,726,791	17,293	3,709,498
その他の項目							
減価償却費	1,085	188	1,273	51	1,325		1,325
資金運用収益	31,691	11	31,702	28	31,731	133	31,598
資金調達費用	4,579	170	4,750	11	4,761	98	4,663
特別利益	0		0		0	689	689
(固定資産処分益)	0		0		0		0
(負ののれん発生益)						689	689
特別損失	1,607		1,607	1	1,609		1,609
(固定資産処分損)	4		4	0	5		5
(減損損失)	1,603		1,603	0	1,604		1,604
税金費用	3,865	425	4,291	79	4,370	66	4,304

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおりません。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 349百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額 225百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント資産の調整額 17,841百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4) セグメント負債の調整額 17,293百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(5) 資金運用収益の調整額 133百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(6) 資金調達費用の調整額 98百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(7) 負ののれん発生益の調整額689百万円は、全て連結子会社の株式追加取得に伴うものであります。

(8) 税金費用の調整額 66百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,996	12,215	7,180	7,394	46,787

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,943	11,109	6,786	9,051	45,890

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	885		885	29	914

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸管理業に係る金額であります。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,603		1,603	0	1,604

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸管理業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

連結子会社の株式追加取得に伴うものであります。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当中間連結会計期間においては、689百万円でありま  
す。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,620.64	1,707.50

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	283,754	295,647
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,850	14,785
うち新株予約権	百万円	329	348
うち少数株主持分	百万円	14,521	14,437
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	268,903	280,861
1株当たり純資産額の算定に用いられた(中間)期末の普通株式の数	千株	165,923	164,486

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	26.81	33.37
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,501	5,531
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,501	5,531
普通株式の期中平均株式数	千株	167,884	165,711
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	26.76	33.28
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	303	468
うち新株予約権	千株	303	468
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	268,171	130,718
コールローン	71,195	95,853
買入金銭債権	4,866	5,101
商品有価証券	522	278
金銭の信託	6,434	6,348
有価証券	1,365,217	1,500,837
貸出金	2,182,840	2,193,069
外国為替	7,774	2,390
その他資産	30,083	17,729
有形固定資産	42,742	40,824
無形固定資産	2,318	2,573
繰延税金資産	9,347	2,603
支払承諾見返	21,182	19,664
貸倒引当金	47,612	45,357
投資損失引当金	1,048	1,050
資産の部合計	3,964,038	3,971,586
<b>負債の部</b>		
預金	3,495,796	3,459,822
コールマネー	16,140	27,859
債券貸借取引受入担保金	19,431	36,941
借入金	92,740	91,690
外国為替	13	5
その他負債	37,078	42,558
未払法人税等	2,228	2,899
リース債務	1,155	1,083
資産除去債務	300	303
その他の負債	33,394	38,271
賞与引当金	997	968
退職給付引当金	10,889	11,260
睡眠預金払戻損失引当金	282	238
その他の偶発損失引当金	515	518
再評価に係る繰延税金負債	3,985	3,778
支払承諾	21,182	19,664
負債の部合計	3,699,054	3,695,307

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,519
資本準備金	15,516	15,516
その他資本剰余金	-	3
利益剰余金	202,922	206,973
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	185,337	189,388
固定資産圧縮積立金	207	205
別段積立金	175,329	181,329
繰越利益剰余金	9,800	7,853
自己株式	1,396	2,238
株主資本合計	237,747	240,959
その他有価証券評価差額金	24,010	32,123
繰延ヘッジ損益	4	23
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 2,900	<sup>10</sup> 2,870
評価・換算差額等合計	26,906	34,970
新株予約権	329	348
純資産の部合計	264,983	276,278
負債及び純資産の部合計	3,964,038	3,971,586

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	39,171	38,655
資金運用収益	32,579	31,691
(うち貸出金利息)	19,972	18,884
(うち有価証券利息配当金)	10,543	10,385
役務取引等収益	4,418	4,520
その他業務収益	1,537	663
その他経常収益	635	<sup>1</sup> 1,780
経常費用	30,243	28,332
資金調達費用	4,688	4,579
(うち預金利息)	3,858	3,447
役務取引等費用	1,993	2,042
その他業務費用	1,063	139
営業経費	<sup>2</sup> 20,146	<sup>2</sup> 19,844
その他経常費用	<sup>3</sup> 2,351	<sup>3</sup> 1,726
経常利益	8,928	10,323
特別利益	2	0
特別損失	<sup>4</sup> 1,043	<sup>4</sup> 1,607
税引前中間純利益	7,887	8,715
法人税、住民税及び事業税	2,937	2,887
法人税等調整額	437	977
法人税等合計	3,375	3,865
中間純利益	4,512	4,849

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	20,705	20,705
当中間期末残高	20,705	20,705
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	15,516	15,516
当中間期末残高	15,516	15,516
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	3	3
当中間期変動額合計	3	3
当中間期末残高	3	3
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	15,516	15,516
当中間期変動額		
自己株式の処分	3	3
当中間期変動額合計	3	3
当中間期末残高	15,519	15,519
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	17,584	17,584
当中間期末残高	17,584	17,584
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	211	207
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
当中間期変動額合計	2	2
当中間期末残高	209	205
<b>別段積立金</b>		
当期首残高	170,329	175,329
当中間期変動額		
別段積立金の積立	5,000	6,000
当中間期変動額合計	5,000	6,000
当中間期末残高	175,329	181,329
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	8,887	9,800

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>当中間期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
別段積立金の積立	5,000	6,000
剰余金の配当	845	829
中間純利益	4,512	4,849
土地再評価差額金の取崩	319	30
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,011</b>	<b>1,947</b>
当中間期末残高	7,876	7,853
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	197,013	202,922
<b>当中間期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別段積立金の積立	-	-
剰余金の配当	845	829
中間純利益	4,512	4,849
土地再評価差額金の取崩	319	30
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>3,986</b>	<b>4,050</b>
当中間期末残高	201,000	206,973
<b>自己株式</b>		
当期首残高	609	1,396
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	1,330	891
自己株式の処分	40	49
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,290</b>	<b>841</b>
当中間期末残高	1,900	2,238
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	232,625	237,747
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	845	829
中間純利益	4,512	4,849
自己株式の取得	1,330	891
自己株式の処分	43	53
土地再評価差額金の取崩	319	30
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>2,699</b>	<b>3,212</b>
当中間期末残高	235,324	240,959

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	23,887	24,010
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,781	8,113
当中間期変動額合計	15,781	8,113
当中間期末残高	39,669	32,123
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	210	4
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	180	18
当中間期変動額合計	180	18
当中間期末残高	29	23
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	3,267	2,900
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	319	30
当中間期変動額合計	319	30
当中間期末残高	2,948	2,870
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	27,365	26,906
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,281	8,064
当中間期変動額合計	15,281	8,064
当中間期末残高	42,647	34,970
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	231	329
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	29	19
当中間期変動額合計	29	19
当中間期末残高	261	348



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	260,222	264,983
当中間期変動額		
剰余金の配当	845	829
中間純利益	4,512	4,849
自己株式の取得	1,330	891
自己株式の処分	43	53
土地再評価差額金の取崩	319	30
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	15,311	8,083
当中間期変動額合計	18,010	11,295
当中間期末残高	278,233	276,278

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：5年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(6) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金やデリバティブを内包した仕組預金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジを行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
9 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【追加情報】

<p>当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 2,600百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は14,724百万円、延滞債権額は53,659百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は870百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,664百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,917百万円あります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 2,594百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,644百万円、延滞債権額は57,601百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は32百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,598百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,876百万円あります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,033百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、32,442百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="175 627 726 705"> <tr> <td>有価証券</td> <td>286,720百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>67百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="175 728 726 828"> <tr> <td>預金</td> <td>102,896百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>19,431百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>92,740百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券89,202百万円及びその他資産16百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は575百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、589,701百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが574,586百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	286,720百万円	その他資産	67百万円	預金	102,896百万円	債券貸借取引受入担保金	19,431百万円	借入金	92,740百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,986百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、29,588百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="813 627 1364 705"> <tr> <td>有価証券</td> <td>218,468百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>66百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="813 728 1364 828"> <tr> <td>預金</td> <td>30,342百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>36,941百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>91,690百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,334百万円及びその他資産16百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は563百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、593,330百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,140百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	218,468百万円	その他資産	66百万円	預金	30,342百万円	債券貸借取引受入担保金	36,941百万円	借入金	91,690百万円
有価証券	286,720百万円																				
その他資産	67百万円																				
預金	102,896百万円																				
債券貸借取引受入担保金	19,431百万円																				
借入金	92,740百万円																				
有価証券	218,468百万円																				
その他資産	66百万円																				
預金	30,342百万円																				
債券貸借取引受入担保金	36,941百万円																				
借入金	91,690百万円																				

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,784百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 48,275百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は22,646百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 48,742百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は23,709百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																																																								
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">767百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,171百万円及び株式等償却865百万円を含んでおります。</p> <p>4 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計885百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 25%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山陰地区</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">776</td> </tr> <tr> <td>山陰地区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">885</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>	有形固定資産	767百万円	無形固定資産	286百万円	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山陰地区	営業店舗	土地・建物	776	山陰地区	遊休資産	土地・建物	28	その他	営業店舗	土地・建物	77	その他	遊休資産	土地・建物	2	合計	-	-	885	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,279百万円及び償却債権取立益4百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">740百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">342百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、株式等償却1,228百万円を含んでおります。</p> <p>4 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計1,603百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 25%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山陰地区</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">1,464</td> </tr> <tr> <td>山陰地区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,603</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>	有形固定資産	740百万円	無形固定資産	342百万円	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山陰地区	営業店舗	土地・建物	1,464	山陰地区	遊休資産	土地・建物	17	その他	営業店舗	土地・建物	120	その他	遊休資産	建物	0	合計	-	-	1,603
有形固定資産	767百万円																																																								
無形固定資産	286百万円																																																								
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																						
山陰地区	営業店舗	土地・建物	776																																																						
山陰地区	遊休資産	土地・建物	28																																																						
その他	営業店舗	土地・建物	77																																																						
その他	遊休資産	土地・建物	2																																																						
合計	-	-	885																																																						
有形固定資産	740百万円																																																								
無形固定資産	342百万円																																																								
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																						
山陰地区	営業店舗	土地・建物	1,464																																																						
山陰地区	遊休資産	土地・建物	17																																																						
その他	営業店舗	土地・建物	120																																																						
その他	遊休資産	建物	0																																																						
合計	-	-	1,603																																																						

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	773	1,761	52	2,482	(注)
合計	773	1,761	52	2,482	

(注) 自己株式の増加のうち1,747千株は株式会社ごうぎんクレジットの一部事業を承継する吸収分割に対する反対株主からの自己株式の買取り、14千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち48千株は新株予約権の行使、4千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,003	1,509	71	3,441	(注)
合計	2,003	1,509	71	3,441	

(注) 自己株式の増加のうち1,500千株は自己株式の市場買付、9千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち69千株は新株予約権の行使、2千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

[次へ](#)



(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、営業店システムであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、営業店システムであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	720
関連会社株式	
合計	720

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	724
関連会社株式	
合計	724

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	295百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	5百万円
期末残高	<u>300百万円</u>

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	300百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	2百万円
当中間会計期間末残高	<u>303百万円</u>

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	26.88	29.26
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,512	4,849
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,512	4,849
普通株式の期中平均株式数	千株	167,884	165,711
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	26.83	29.18
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	303	468
うち新株予約権	千株	303	468
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 657百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

株式会社山陰合同銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河野 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 根津 昌史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久保 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

株式会社山陰合同銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河野 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 根津 昌史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久保 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。